

事業計画書

令和3年 4月 1日

館林市農業委員長 様

事業者所在 **東京都新宿区〇〇町〇〇-〇**

名 称 **〇〇モバイル株式会社**

**ネットワーク部基地建設部**

**部長 東京太郎 ㊞**

1. 事業の名称

**〇〇館林城町携帯電話無線基地局新設工事**

2. 事業の目的

**認定電気事業者の行う中継施設（移動通信基地局）の設置**

3. 事業計画の内容

工事期間 **令和3年 5月 1日から 令和3年 8月 31日**

4. 計画地の概要

(1) 所 在

**館林市城町1000-500**

(2) 面 積

(単位：m<sup>2</sup>)

田	畑	小 計	採草放牧地	その他	合 計
<b>100のうち 10</b>		<b>100のうち 10</b>			<b>100のうち 10</b>

5. 計画に関する農業関係公共事業（事業ごとに記載） **該当なし**

(1) 事業主体

(2) 施工面積

(3) 事業の種類

(4) 施工の時期

(5) 計画地に関する面積

(6) 計画地に関する施設の種類、数量

(7) その他（開拓事業の場合にあっては、建設事業の有無、種類並びに買収、売渡し及び成功検査年月日）

6. 調整措置 **該当なし**

(1) 農業施設との調整措置

(2) 受益面積減による調整措置

(3) 農薬散布等農作業に対する障害に関する調整措置

(4) 用地提供者に対する生活再建措置を必要とする場合はその措置

添付書類は裏面に記載

添付書類一覧（各1部）

- (1) 土地の登記事項証明書の写し（全部事項証明に限る）
- (2) 公図の写し
- (3) 事業概要図（平面図・立面図）
- (4) 認定電気通信事業者であることを証するものの写し
- (5) 土地所有者の承諾書
- (6) 求積図（分筆せずに土地の一部のみを転用する場合）
- (7) 特に農業委員会が必要と認めた書類  
（例）土地所有者とは別に耕作者がいた場合は解約に関する書類

（注意事項）

館林市農業委員会に事業計画書を提出する前に、館林市農業振興課で農業振興区域内農用地としての指定を受けているかどうかを確認してください。農業振興区域内農用地である場合は、事業計画書提出前に必ず農業振興課と調整をしてください。